

之を救養し、別に富者は自宅に於て隔離治療することを許し看視ノ機関を設けて之を監督せり」というノルウェーの政策に賛成し、日本でもまずこうした政策を実施し、そして「年と共に人民に癩病の伝染病なることを教へ、自ら完全なる絶対隔離法に到達すること」を目指すべきだと述べている。段階的に隔離を強化し、最終的には「絶対隔離」＝全患者の生涯隔離を実現するというのが、光田の考えの基調である。

光田も回春病院や神山復生病院などの私立病院については、その役割を認めるが、その一方、例えば東京帝国大学医科大学などの施設でハンセン病患者を通院治療させることは「危険多き慢性伝染病を帝都の下に散在せしめて、此れが治療を研究する」結果となり、「甚だ不徳義」であると批判、ハンセン病患者を外来患者として病院が受け入れることは、ペスト患者を外来患者として受け入れることと「其理に於て大差」はないとまで断言している。光田はハンセン病をペストと同列に置くことにより、ハンセン病の感染への恐怖を煽り、隔離政策が急務であることを強調した。

そして、光田は具体的に隔離政策について論じる。隔離病院について、「其短所とする所は生活の単調にして永住患者の倦厭し易きにあり、然れども之は適宜の職業若くは娯楽若くは宗教の慰藉により緩快せらる可し、其長所とする所は、清潔・消毒・医療等の実行は容易にして、又男女の区画を厳にし之れによりて直接に健康なる周囲の人々に危険を及ぼすこと少なく、又間接には子孫をして不幸なる運命を得せしめざるの益ある」と、その利点をあげている。のち、光田の論が政策に反映したとき、「適宜の職業」は強制労働に、「宗教の慰藉」は「無癩県運動」への宗教者の動員に、そして、「子孫をして不幸なる運命を得せしめざる」という課題は、強制断種・強制墮胎、さらには嬰兒殺に、それぞれ転化していった。

さて、段階的に隔離を強化して、最終的には絶対隔離を実現するというのが、光田の持論であったが、これについて、第一に「浮浪癩患者」の「強制的収容」をあげている。なぜならば、「現今の如き交通機関の頻繁なる社会にありては浮浪者は癩病伝染の一大原因」となり、「此の恐る可き病毒の散布者たる浮浪癩患者は諸国の到る処に徘徊し、殊に神社・仏閣・名所・旧跡の地にして人の集合する所は彼等の生活に尤も便宜なる所として群集」しているからである。光田は、このような「浮浪癩患者」の存在は、「一国の体面乃至一家の恥辱の如き無形的損害のみに止まらず、実に公衆衛生上の有害物にして、国家にして隔離所を起し此等の患者を強制的に収容するにあらずんば、国家は罪悪を行ひつゝあるものと云ふべし」と断じた。

次いで、光田は「浮浪癩患者」の次に危険な「貧民癩患者」の隔離も求め、その一方で、「富者の自宅療養」を認めている。さらに、患者には、飲食物製造販売業・洗濯・理髪・医師・調薬師・弁護士・官吏、運輸交通や出納に係る公私役員などの「公共と数々交渉を営むが如き職業」に就くことと舟車・宿屋・学校・図書館・温泉場・劇場などの公共機関に出入することを禁止し、隔離された患者の家族には公費の扶助をおこなうべきだとも述べている。以後、この光田の論に沿って法案が作成されていく。